

災害事例
とその対策
No.11

ドラム缶をコンテナに積付け作業中、 フォークリフトのパレット上から荷と共に 墜落する

1. 事業の種類 陸上貨物運送事業
2. 労働者数 47名
3. 被災者 トラック運転者 男性45歳 経験7年7ヶ月
4. 傷病名 胸部、肺、圧挫傷（死亡）
5. 災害発生状況
 - (1) T運輸は、R貨物が軌道輸送しているコンテナ及びタンク車に載せる荷の集配業務を行っている。
 - (2) 被災労働者Aは、T運輸の運転者で災害発生当日、大型貨物自動車（11t車）の荷台に、R貨物のコンテナ（5t積み、内容積172m³）2個を載せた後、集配業務に従事していた。
 - (3) Aは、作業スケジュールに従って、16時頃N市郊外の集荷先、M運輸倉庫に到着した。積荷の伝票を事務所に示したあと、M運輸倉庫のフォークリフト運転者であるBに荷物搬出の依頼をした。
 - (4) 積荷は、I県に工場があるP社から依頼のあった液体石油化学製品で、ドラム缶23本（重量210kg/本）に詰められていた。
なお、荷の集荷先であるM運輸倉庫は、P社の工場が商品ストック先として倉庫を借りていたものである。
 - (5) Bは、最大荷重1.3tのリーチ型フォークリフトで、荷のドラム缶23本をAのトラックの荷台近くまで搬出した。
 - (6) トラック運転者のAは、荷台のコンテナ内に乗り、Bは、フォークリフトでドラム缶を載せたパレット荷を、コンテナ床面とパレット上面が水平になる位置（1.6m）まで上昇させ停止させた。
 - (7) Aは、コンテナ内よりパレット上に載った、ドラム缶を起こし、角を立てて、転がしながらコンテナ内へ積み込んでいた。
 - (8) ドラム缶の積み込み順序は、コンテナスペース一杯にドラム缶を積み込むため、コンテナの奥から順番に積み込み、最終的にはコンテナの入口部分の開いたスペースに、フォークリフトのパレット上からコンテナ内へ押し込む形で積みこんでいた。
 - (9) 同様の作業方法で22本のドラム缶をコンテナ内へ積み込んだ。Aは最後の1本のドラム缶を積み込むため、フォークのパレット上に乗り移ってドラム缶を起こそうとしたところ、身体のバランスを崩して高さ1.6mのパレット上から地上に墜落した。

